

法人名： 下北汽船株式会社

法人の概要

平成15年6月1日 現在

法人の名称	下北汽船株式会社		代表者職氏名	代表取締役 菊池 武正	所 管 課	企画振興部 新幹線・交通政策課
設立年月日	昭和42年11月2日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市柳川一丁目4番1号 (017 - 722 - 4545)			

組織構成

役員数	常勤 1 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 12 名	合計 13 名
監査役数	常勤 0 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 2 名	合計 2 名
社員数	常勤 20 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 0 名	合計 20 名

臨時職員は非常勤に含む。

資本金

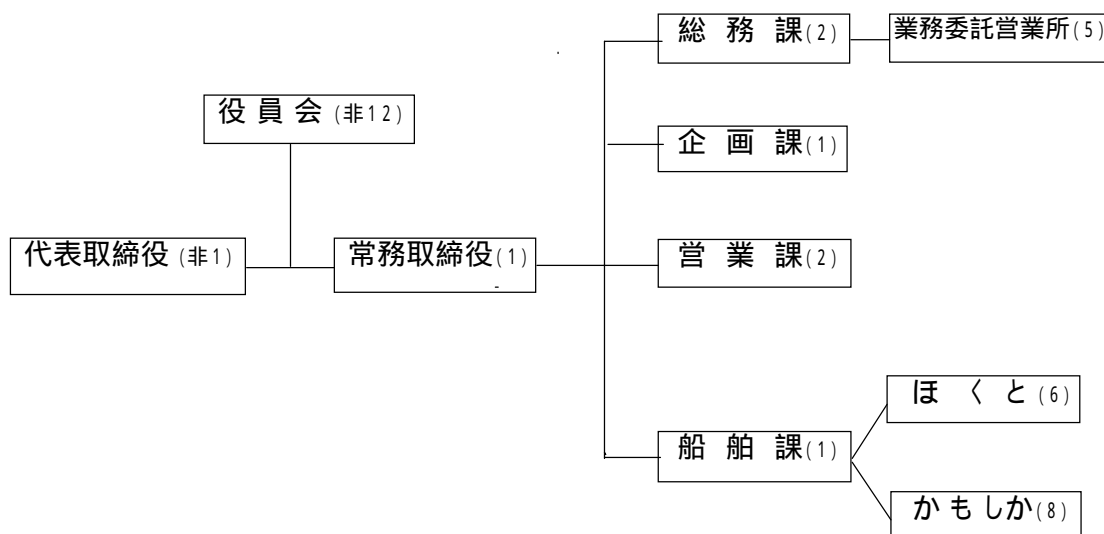
		うち県の出資額	県の出資等比率
資本金	270,000 千円	73,550 千円	27.2 %

主な出資者の構成(出資比率順位順)

	氏名・名称	金額(千円) 又は株式数	出資比率(%)
1	弘南バス(株)	90,950	33.7
2	青森県	73,550	27.2
3	蟹田町	27,200	10.1
4	脇野沢村	14,850	5.5
5	東日本フェリ(株)	6,000	2.2

	氏名・名称	金額(千円) 又は株式数	出資比率(%)
6	河野幸一	5,000	1.9
7	川口彰五郎	4,650	1.7
8	菊池武正	4,500	1.7
9	青森市	4,100	1.5
10	むつ市	4,000	1.5

組織図(簡略に記入するか別紙で添付してください。)



事業目的

事業目的

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 1 海上運送事業 | 6 ホテルおよび旅館業 |
| 2 港湾運送事業 | 7 飲食事業 |
| 3 倉庫業 | 8 観光事業 |
| 4 船舶代理業店並びに損害保険代理業 | 9 前各号に附帯する業務 |
| 5 船舶による自動車航送および旅客の定期航路事業 | |

設立の背景

昭和42年6月、休航中の、青森～大湊航路(青森～脇野沢～川内～大湊)と青森～大間航路(青森～九艘泊～牛滝～福浦～佐井～大間)(離島航路指定)について、関係市町村ならびに地域住民から再開の要望があり、関係市町村と地域有志の出資を受けて、昭和42年11月「下北汽船(株)」が設立され、青森商船(株)の休航中の航路・船舶及び附属施設等を譲り受けた。

航路再開後、所有木造旅客船の老朽化・バス路線の開設等があり、航路の統廃合の検討がなされた結果、青森～大湊航路が廃止され、現在の青森～脇野沢～佐井航路(離島航路)が開設された。

蟹田～脇野沢航路は、当初青森県が両半島を結ぶ海上交通機関として航路開設を検討したが、経営困難との判断から立ち消となった計画を、蟹田町が発起人となり、津軽・下北の21市町村に航路の必要性を呼びかけ、「蟹田～脇野沢カ-フェリ-開設期成同盟会」を発足のうえ航路開設の実現を民間に依頼し、青森県・関係21市町村および民間から広く出資を募り、昭和54年4月「むつ湾フェリ-(株)」を設立のうえ航路を開設し運航を開始した。

昭和61年10月、むつ湾内に航路をもつ下北汽船(株)とむつ湾フェリ-(株)の一社体制化を促進するため、青森県が「下北半島生活航路一社体制準備委員会」を設置し両社の合併の可能性について検討した結果、昭和62年10月両社の合併が成立し、現在の下北汽船(株)となった。

県の施策との関連性

青森～佐井航路

交通の不便な下北西海岸地区の海上交通機関として地域住民の生活の安定と向上に資するを目的とする離島航路の施策を推進し、住民の交通の利便性確保に貢献する。

蟹田～脇野沢航路

津軽・下北両半島の観光振興の推進に寄与すべく、両半島を結ぶ最短海上交通機関として観光客の利便性の確保に貢献する。

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

青森～佐井航路は、離島航路整備法に基づく補助航路の指定を受け、地域住民の生活安定と向上に資する生活航路として、蟹田～脇野沢航路は、海の県道として両半島の交流促進・産業経済の活性化・観光振興に資する航路として、果たす役割の重要性を認識し、常に社会的・公共的使命目的の意識高揚と、利用者ニ－ズに即応した体制づくりの推進を図るとともに、地域住民の生活の安定・向上と、地域産業・観光振興に貢献する事業の構築を目指す。

(2) 平成14年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

当年度は、離島航路の存廃問題があったため、14年度の経営目標とした収益の確保・誘客活動が出来なかったが、費用については、支出の見直しにより経費の削減を図った。

(3) 平成15年度における経営者の経営目標

- 1 組織の改組により企画・営業の強
- 2 営業活動の強化による積極的誘客活動の推進。
- 3 利用客のニ－ズに即応した船舶の臨時運航による収益の確保。
- 4 支出の見直しによる費用の低・削減。
以上を本年度の目標とする。

(4) 中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(15 年度 ~ 24 年度)	昨年度までに策定済
		今年度策定 (収支改善計画策定済み)

2 事業内容等

(1)平成15年度予定している主な事業収入・費用

事業名	事業区分	収入・費用区分	金額(千円)	収入(費用)総額に占める割合(%)	事業内容
一般旅客定期航路事業 (青森～佐井定期航路)	補助事業	収入	49,640	34.2	青森～脇野沢～佐井間を地域住民・生活物資等を高速旅客船で海上輸送する生活航路(離島補助航路)
		費用	135,357	49.0	
一般旅客定期航路事業 (蟹田～脇野沢定期航路)	補助事業	収入	95,433	65.8	蟹田～脇野沢間を旅客・車両等をフェリ-で海上輸送する観光航路兼生活航路(補助航路)
		費用	140,679	51.0	
合 計		収入	145,073	100.0	
		費用	276,036	100.0	
		収入			
		費用			
		収入			
		費用			
		収入			
		費用			
		収入			
		費用			
		収入			
		費用			

(2)平成15年度予定している主な事業収入・費用に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
一般旅客定期航路事業 (青森～佐井定期航路)				15年度収入目標額 45,811千円
過去の実績 (単位:千円)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	収入 49,127	収入 47,921	収入 49,640	

事業名				目標値
一般旅客定期航路事業 (青森～佐井定期航路)				15年度費用目標額 120,127千円
過去の実績 (単位:千円)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	費用 127,255	費用 127,209	費用 135,357	

事業名				目標値
一般旅客定期航路事業 (蟹田～脇野沢定期航路)				15年度収入目標額 95,828千円
過去の実績 (単位:千円)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	収入 90,659	収入 96,765	収入 95,433	

事業名				目標値
一般旅客定期航路事業 (蟹田～脇野沢定期航路)				15年度費用目標額 143,346千円
過去の実績 (単位:千円)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	費用 143,921	費用 151,462	費用 140,679	

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	13年度再委託金額		14年度再委託金額	
		13年度受託事業費		14年度受託事業費	
	受託事業は受けていない。		/		/
合 計		0		0	
		0		0	

(4) 売上原価と販売費・一般管理費の推移

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
売上原価	161,462	167,110	166,427
の対前年比(%)	131.5	103.5	99.6
販売費及び一般管理費	98,501	99,689	100,948
の対前年比(%)	86.0	102.3	101.3

(5) 実施事業等の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
旅行雑誌等への広告掲載	15年6月	旅行雑誌等	当社の両航路の宣伝、観光スポットの紹介及び 運航状況、誘客促進を主とした広告と宣伝活動
インタ-ネットの活用	13年4月	日本旅客船協会・東北旅客船 協会のインタ-ネットを活用	船舶概要・運航航路・運航時刻・運賃料金等の掲載
誘客営業活動の推進	15年3月～4月	パンフ・リーフ等による宣伝	県内及び岩手・秋田・仙台地区のエージェント・観光 バス会社・主なホテル・道の駅等への宣伝活動

(6) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
小型観光遊覧船事業(海上輸送事業者)	観光客を観光スポット(仏ヶ浦)へ海上遊覧する小型観光遊覧船事業者 下北半島 脇野沢～仏ヶ浦間 脇野沢村 牛 滝～仏ヶ浦間 坂 井(個人) 福 浦～仏ヶ浦間 福浦海上観光 佐 井～仏ヶ浦間 佐井定期観光・仏ヶ浦海上観光
	県内には浅虫(浅虫周辺遊覧)・八戸(株島周辺遊覧)の小型観光遊覧船 2事業者

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(15.6.1現在)

(単位:人)

項目	13年度	14年度	15年度	
常勤役員	県職員OB	0	0	0
	その他の役員	1	1	1
	小計	1	1	1
常勤職員	県職員OB	0	0	0
	プロパー職員	20	20	20
	小計	20	20	20
非常勤役員	県・市町村関係	6	6	6
	民間からの役員	10	9	8
	小計	16	15	14
非常勤職員	県職員OB	0	0	0
	その他の職員	0	0	0
	小計	0	0	0
	臨時職員	0	0	0
計(~)	37	36	35	

(2) 職員の年代別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパー職員	11	3	5	1	0	20
県OB職員	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	0	0	0
臨時職員	0	0	0	0	0	0
計	11	3	5	1	0	20

(3) 職員の勤続年数別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパー職員	2	0	9	6	3	20
県OB職員	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	0	0	0
臨時職員	0	0	0	0	0	0
計	2	0	9	6	3	20

(4) 役職員の見直し内容

13年度	14年度	15年度
<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤監査役退任により1名を入れ替えし、監査役退任により1名減員する。 ・船員1名を入れ替えをした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役3名中退任者(1名死亡)があったため1名減員する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度に任期満了となる取締役13名中2名の辞任を予定しており、取締役数を11名に減員する。 <p>(15年度改選後の役員数)</p> <p>取締役11名 監査役2名</p>

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
法人独自の給与体系	有 (16年4月以降予定)
2 県の給与体系を準用	2 無
その他 (他旅客船同業者の給与体系を参考にする。)	3 その他 (
給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。	
<p>現行の諸手当の見直しをする。</p> <p>勤続手当、年令手当、職務手当の改廃と支給額の減額</p>	

(6)経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している	貸借対照表	事務所等に備え付け	
情報開示請求等があれば公開している	損益計算書、収支計算書等(概要のみも可)	2 広報誌、新聞等、インターネット、公告	
3 その他()	事業内容、計画等	3 議会において説明等	
	4 その他()	他 (関係官庁、銀行、株主、役員等)	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制(業務チェック体制等)の状況 (内部統制の確立とその有効な運用を確保するために、どのような施策をとっていますか。)

1 各担当者から提出された稟議、起案等については、関連課に回送しチェックした後決裁をうける体制とし、支出を伴う場合は決裁基準額を定め、権限を明確にした。
2 現金、預金と小切手、手形の取扱、管理を別々に担当させチェックする体制をとっている。
3 今後事務取扱規程を作成し、各課の事務取扱いの明確化を図る予定である。
内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い(誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう。

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
乗組員の研修	東北旅客船協会	10	14年度
運行管理者の研修	東北運輸局	2	14年度
接 遇 講 座	経営者協会	1	14年度

(9)人事交流の実施状況

人事交流の実績	実施年度
派遣、受け入れ等の人事交流はない。 へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は、貴団体の設立目的に立脚して策定していますか。				
経営者の経営理念・基本目標は経営者が自らリーダーシップを発揮し、単に訓示する等にとどまらず日常の経営活動の中で役員・職員に周知徹底するようにしていますか。				
貴団体の実施事業に関連のある社会経済動向や経営環境について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
貴団体と同種の事業を行う他団体の経営情報について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
顧客(サービス等を提供する対象)、市場及び県民ニーズについて事業毎に調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
経営者の経営理念・基本目標に基づき、中長期経営計画を策定していますか。				
中長期経営計画と県の政策との整合性について県の所管部局と十分に協議していますか。				
中長期経営計画に経営数値目標が含まれていますか。				
中長期経営計画に基づき、年度ごとに経営数値目標を作成していますか。				
年度ごとの経営目標には、事業ごとに経営数値目標が含まれていますか。				
外部経営環境の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがありますか。				
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがありますか。				
民間や他の団体が担える業務が、貴団体の業務に含まれていませんか。				
公社等経営委員会からの提言について対応策を策定し、実施していますか。				
公社等経営評価委員会からの提言等について対応策を策定し、実施していますか。				
合計数	8	7	6	9
	はいの割合	53.3%	はいの割合	40.0%
	評価	C	評価	C

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等の考え方	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>経営理念、基本目標、については、役職員に配布し説明し周知させており、ある程度事業内容に反映されているものと思われるが、中長期経営計画については、経済情勢・社会環境の変化に対応する姿勢にかけ、計画の達成ができなかったことを反省し、経営意識の高揚と、経営の合理化・営業活動の積極化を推進し目標の達成を図る。</p>	<p>経営理念、基本目標等の内容については、会社の上層部において、意思統一がなされない結果、役員毎に、県やその他関係者への意思表示内容が異なる状況となっており、リーダーシップを発揮しているとは全く言い難い。</p> <p>さらに、昨年来、中長期計画作成や経営上の諸問題に対する助言・指導は、県所管部局、または県と関係市町村で構成するむつ湾内航路活性化推進会議の事業で随時実施し、十分協議はしているが、上記の回答を見ると、会社としては、その認識がないようである。</p> <p>平成15年度(平成15年9月末)の収支結果が中長期計画目標値に達しなかったことに対して、会社として、分析や改善策、今後の経営方針等を検討しておらず、現在、収支結果の検証を行うよう指導中である。</p> <p>平成13年度の提言のうち、水上バス航路新設、ほとんどの更新等については、自社独自では投資額を確保できず、社内(特に経営者層)の意識が抜本的に変わらない限り、関係機関等からの支援も望めないため、対応できない状況となっている。</p> <p>今年度、むつ湾内航路活性化推進会議の構成市町村職員と当社社員の交流が頻繁となり、社員マインドについては、若干、変化は見られる。</p> <p>平成14年度の評価委員会のコメントとして「経営再建の好機であると同時に最後の機会であることを深く認識していただき」とあり、所管部局としても、その意識で接してきたが、経営者から「対応策を策定し、実施していない」という回答を得たのは、大変残念である。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
貴団体の事業内容は設立目的と合致していますか。				
貴団体の事業内容は、関連のある県の事業計画と整合性がとれていますか。				
貴団体の事業内容は、外部経営環境を考慮していますか。				
事業の目標は、数値で設定されていますか。				
事業の目標値と実績値を比較し、差異の原因分析を行い、その結果を経営者層に報告するシステムが構築されていますか。				
事業の目標値が達成されなかった場合、対応策を策定し、それを実施していますか。				
顧客のニーズの把握・調査を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
いわゆる「顧客満足度調査」を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切ですか。		-		
実施事業の広報活動について、積極的に取り組み、その効果について検証を行っていますか。				
顧客から貴団体が行う広報活動についての提案があった場合、それを広報活動の改善に反映させるように取り組んでいますか。				
合 計 数	5	5	4	6
	はいの割合	50.0%	はいの割合	40.0%
	評 価	C	評 価	C

事業内容等に関する公社等の考え方	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>14年度に経営改善計画を策定し、計画した目標と実績の差異を比較検討しているが、経済情勢、社会環境の変化、観光志向の変化等が要因し、計画目標の達成が不可能な状況にあることから、計画と実績の差異を分析し、目標数値を再検討したいと考えている。</p>	<p>当社では、平成14年度に策定した経営改善計画の目標値と実績値の差の把握をしているが、その結果を踏まえた検討はしていないのが実情である。</p> <p>毎年度、収入減少理由を、経済情勢、社会環境の変化、観光志向の変化等としているが、その変化への対応策の検討をしないことが、本当の収入減少理由である。</p> <p>当社では営業活動を広報活動と捉えているが、その内容は営業の目的を設定しないまま、リーフレットを配布しているだけであり、配布前の効果設定や、配布後の効果検証をしていないため、結果としては効果不明のままとなっている。</p> <p>ただし、現在、県と関係市町村で構成するむつ湾内航路活性化推進会議の事業により、会社ホームページの作成支援や、会社の県民への周知を図るため、営業所への誘導看板置等の検討を行っており、広報活動の下地をつくっているところである。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員の選任に際しては、経営責任を果たせる人材を登用し、かつ、常勤役員を最小限にしていますか。				
経営上の重要な意思決定(一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)は、取締役会等の決議によりなされていますか。				
貴団体の経営活動について、取締役会が実効性・責任性を持って年4回以上実施されていますか。				
監査役監査が実効性をもって実施され、その指摘事項に対し改善策を実施していますか。				
内部統制のあり方を定期的に見直ししていますか。				
決裁に関する規程は、適正であり、遵守されていますか。				
組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っていますか。				
業務量に照応して職員数は適正ですか。				
職能の向上と職場の活性化のため、適材適所に配慮しつつ、同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っていますか。				
プロパー職員の役員・管理職登用を行っていますか。				
役員報酬は役員の職能遂行度と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
適正な人事評価制度を導入していますか。				
管理職を対象とした研修を行っていますか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っていますか。				
職員の経営への参画意識や積極的な問題提起意識を具体的に上げる仕組みがありますか。				
他団体との人事交流(研修派遣等を含む)を行っていますか。				
経営情報等の情報公開を、県民に対し、貴団体独自に行っていますか。				
合計数	7	10	3	15
	はいの割合	41.2%	はいの割合	16.7%
	評価	C	評価	D

組織体制等に関する公社等の考え方	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>役員の定数は退任者の補充をしない方針で減員を図っているほか、今後役員会に欠席の多い役員の退任も検討している。</p> <p>また、船員については、船員法に定められている現行の定数を維持し、一般職員については、事務の合理化、事務分掌の明確化を図りながら、経営体制の確立を目指す。</p>	<p>当社の場合、常務取締役以外は、社長も含めて非常勤役員であることから、取締役会自体、当社の経営についてはかなり消極的である。</p> <p>特に、社長自らが非常勤であることから、常勤である常務取締役との間で責任の所在が不明となる場合が多く、経営方針決定において、障害となっている。</p> <p>むつ湾内航路活性化推進会議の経営改革事業において、再三業務量の把握と適正配置(人件費削減策:パート、アルバイト等)の検討を行うよう指導しているが、職員数に対する業務量が不適切と自覚していながらも、抜本的な改善を実施しようしないのが現状である。</p> <p>当社の場合、役員の意思統一の不徹底と、組織体制の抜本的改革がない限りは、経営改善は困難と考える。</p>

(4) 事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の把握や原因分析を行っていますか。				
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っていますか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っていますか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っていますか。				
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫していますか。				
効率的・効果的な業務遂行のために外部委託を行っていますか。				
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確ですか。				
取引相手先が5年以上固定化していませんか。				
金融機関等に対する金利交渉等を行っていますか。				
資金運用、投資先を定期的に見直ししていますか。				
保有資産の含み損はありませんか。				
回収困難な債権が増加していませんか。				
マーケティング活動を積極的に行っていますか。				
合 計 数	8	5	3	10
	はいの割合	61.5%	はいの割合	23.1%
	評 価	B	評 価	D

事業遂行の効率性等に関する公社等の考え方	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>各項目の事項については、実施可能なものから実施し改善しつつあるが、今後も各項目に添えるよう改善に努める。</p>	<p>むつ湾内航路活性化推進会議で実施している経営改革事業において、事務処理の問題点・改善について随時指導しているものの、残念ながら成果は上がっているようには見受けられない。</p> <p>保有資産の含み損はないとのことだが、むつ湾フェリーとの合併時、同社の累積欠損額分を営業権として称して購入した形となっており、資産価値は0円に近いことを考えると「ない」とは言えない。</p> <p>回収困難な債権の増加はないが、合併当時の仮払金等、回収不能な債権が精算されないまま資産計上されている。</p> <p>マーケティング活動を実施しているとあるが、営業活動と混同しているようで、実際は未実施である。</p>

財務

1 財務の状況

(1) 経営成績の概要(損益計算書)

(単位:千円未満四捨五入)

科 目	12年度	13年度	14年度
1 運航収益	136,166	141,431	132,159
旅客運賃・特室料金	75,943	78,092	73,137
自動車航送運賃	54,750	55,443	54,069
手・小荷物・特殊手荷物運賃	4,552	4,692	4,251
貨物等運賃	374	284	300
船舶雑収入	547	2,920	402
2 運航費用	161,642	167,110	166,427
旅客・自動車取扱費	5,619	6,609	6,026
燃料・潤滑油費	34,252	36,209	34,375
港費	9,983	10,026	9,928
運航雑費	1,637	2,027	1,427
船員費	68,903	72,089	66,443
船舶修繕費	38,121	35,568	44,650
船費	3,127	4,582	3,578
3 売上総利益	25,476	25,679	34,268
4 営業費用	90,490	92,462	94,486
船舶保険料	4,010	3,939	4,029
船舶税金	2,611	2,144	1,718
消費税	3,284	3,268	3,356
船舶減価償却費	23,111	23,111	23,111
附属施設償却費	434	305	305
賃貸備船料	342	160	360
航路附属施設費	307	4,665	428
店費	56,391	54,870	61,179
5 営業利益	115,966	118,141	128,754
6 営業外収益	135,419	140,698	151,565
受取利息・雑収入	3,620	3,255	12,914
航路補助金	131,799	137,443	138,651
7 営業外費用	22,479	19,175	16,363
支払利息	18,259	18,305	14,390
自販機仕入	785	794	734
(退職金要支給額)	3,435	76	1,239
8 経常利益	3,026	3,382	6,448

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

定額法による税法基準の償却率を採用

償却過不足額	12年度	13年度	14年度
償却不足額の当該年度分は損益計算に加味する。また、償却過不足額の累計を貸借対照表固定資産及び当期末処分利益加味する。	0	0	0

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

退職引当金は計上していない。

(引当していない場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、前期末残高との差額を損益計算に加味し、当期末残高を貸借対照表の固定負債及び当期末処分利益に加味する。)

退職金期末要支給額	12年度	13年度	14年度
	29,509	29,585	30,824

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

(2) 財政状態の概要(貸借対照表)

(単位:千円未満四捨五入)

科 目	12年度	13年度	14年度
流 動 資 産	173,474	180,851	79,364
現金・預金	128,441	76,346	35,705
得意先・営業所勘定	533	163	456
仮払金	36,884	37,538	37,175
未収金	6,749	65,910	5,756
貯蔵品他	867	894	272
固 定 資 産	505,657	482,068	458,172
有形固定資産	246,870	223,184	199,418
船 舶	242,639	219,529	196,418
航路附属施設	3,017	2,712	2,407
船舶器具備品等	1,214	943	593
無形固定資産	255,787	255,584	255,454
営 業 権	255,149	255,149	255,149
電話加入権	638	435	305
投 資	3,000	3,300	3,300
資 産 合 計	679,131	662,919	537,536
流 動 負 債	360,325	303,188	137,677
支払手形	7,832	4,629	0
短期借入金	298,640	242,640	69,000
未払金	23,354	25,429	23,318
仮受金	30,000	30,000	45,000
預り金	499	490	359
固 定 負 債	375,339	412,882	446,562
長期借入金	50,660	117,240	178,794
運輸施設整備事業団 (退職金要支給額)	295,170	266,057	236,944
	29,509	29,585	30,824
負 債 合 計	735,664	716,070	584,239
資 本 金	270,000	270,000	270,000
剰 余 金	326,533	323,151	316,703
前期繰越損失	323,507	326,533	323,151
当 期 損 益	3,026	3,382	6,448
資 本 合 計	56,533	53,151	46,703
負 債 ・ 資 本 合 計	679,131	662,919	537,536

(3)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	12年度	対全体収入比 (%)	13年度	対全体収入比 (%)	14年度	対全体収入比 (%)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国	47,704	36.2	47,038	34.2	48,273	34.8
	県	64,813	49.2	71,533	52.1	72,086	52.0
	その他	19,282	14.6	18,872	13.7	18,292	13.2
	小計	131,799	100.0%	137,443	100.0%	138,651	100.0%
受託料収入 2	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
そ の 他 3	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		131,799		137,443		138,651	

1～3の具体的内容

1の内容

	12年度	13年度	14年度
【青森～佐井航路】			
離島航路補助金(国庫)	47,704	47,038	48,273
離島航路維持対策補助金(青森県)	26,251	33,791	35,503
計	73,955	80,829	83,776
【蟹田～脇野沢航路】			
航路運航維持事業補助金(青森県)	38,562	37,742	36,583
航路運航維持事業補助金(蟹田町)	12,533	12,267	11,890
航路運航維持事業補助金(脇野沢村)	6,749	6,605	6,402
計	57,844	56,614	54,875
合 計	131,799	137,443	138,651

各年度の補助金は前年度10月～3月半期の欠損補助金と、当該年度4月～9月半期の欠損補助金が3月に交付される。
補助決算期10月～翌年9月期 会社決算期4月～翌年3月期です。

2 財務分析

(1) 財務分析比率表

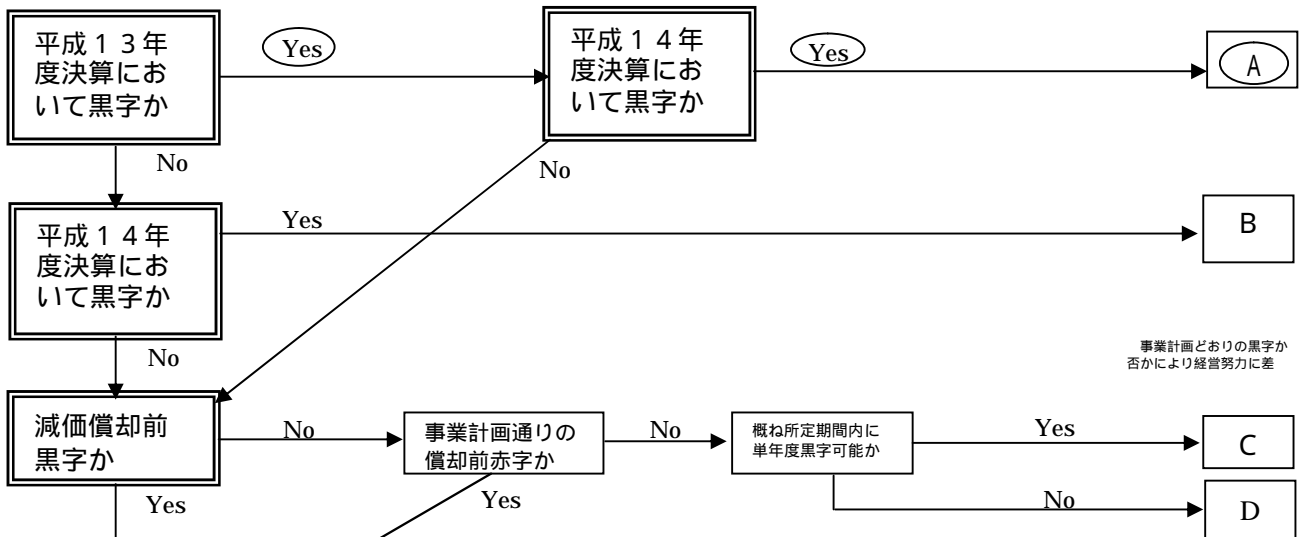
(単位: %小数点1桁)

比率の名称	算式	類似他社	12年度	13年度	14年度	傾向 (14年度/13年度)
収益性						
経営資本経常利益率	経常利益 / 資産合計	当 社	-0.4%	0.5%	1.2%	
			<u>-3,026</u>	3,382	6,448	
			679,131	662,919	537,536	
売上高経常利益率	経常利益 / 売上高	当 社	-2.2%	2.4%	4.9%	
			<u>-3,026</u>	3,382	6,448	
			136,166	141,431	132,159	
経営資本回転率 (単位: 回小数点2桁)	売上高 / 資産合計	当 社	0.20回	0.21回	0.25回	
			<u>136,166</u>	141,431	132,159	
			679,131	662,919	537,536	
安全性						
流動比率	流動資産 / 流動負債	当 社	48.1%	59.6%	57.6%	
			<u>173,474</u>	180,851	79,364	
			360,325	303,188	137,677	
固定長期適合率	固定資産 / 自己資本 + 固定負債	当 社	158.6%	134.0%	114.6%	
			505,657	482,068	458,172	
			318,806	359,731	399,859	
自己資本比率	自己資本 / 資産合計	当 社	-8.3%	-8.0%	-8.7%	
			<u>-56,533</u>	-53,151	-46,703	
			679,131	662,919	537,536	
借入金依存度	借入金 / 資産合計	当 社	94.9%	94.4%	90.2%	
			<u>644,470</u>	625,937	484,738	
			679,131	662,919	537,536	
成長性						
売上高増加率	当期売上高 - 前期売上高 / 前期売上高	当 社	1.2%	3.9%	-6.6%	
			<u>1,566</u>	5,265	-9,272	
			134,600	136,166	141,431	
経常利益増加率	当期経常利益 - 前期経常利益 / 前期経常利益	当 社	87.1%	-223.5%	90.7%	
			20,605	6,764	3,066	
			-23,631	-3,026	3,382	
総資本成長率	当期自己資本 - 前期自己資本 / 前期自己資本	当 社	5.7%	-6.0%	-12.1%	
			<u>-3,026</u>	3,382	6,448	
			-53,507	-56,533	-53,151	
生産性						
売上高人件費比率	人件費 / 売上高	当 社	79.7%	76.4%	78.8%	
			<u>108,475</u>	108,075	104,154	
			136,166	141,431	132,159	
1人当たり年間売上高	売上高 / 社員数	当 社	6808	7072	6608	
			<u>136,166</u>	141,431	132,159	
			20	20	20	
		上昇数	4	評価	+	
		横ばい数	3			
		下降数	5			

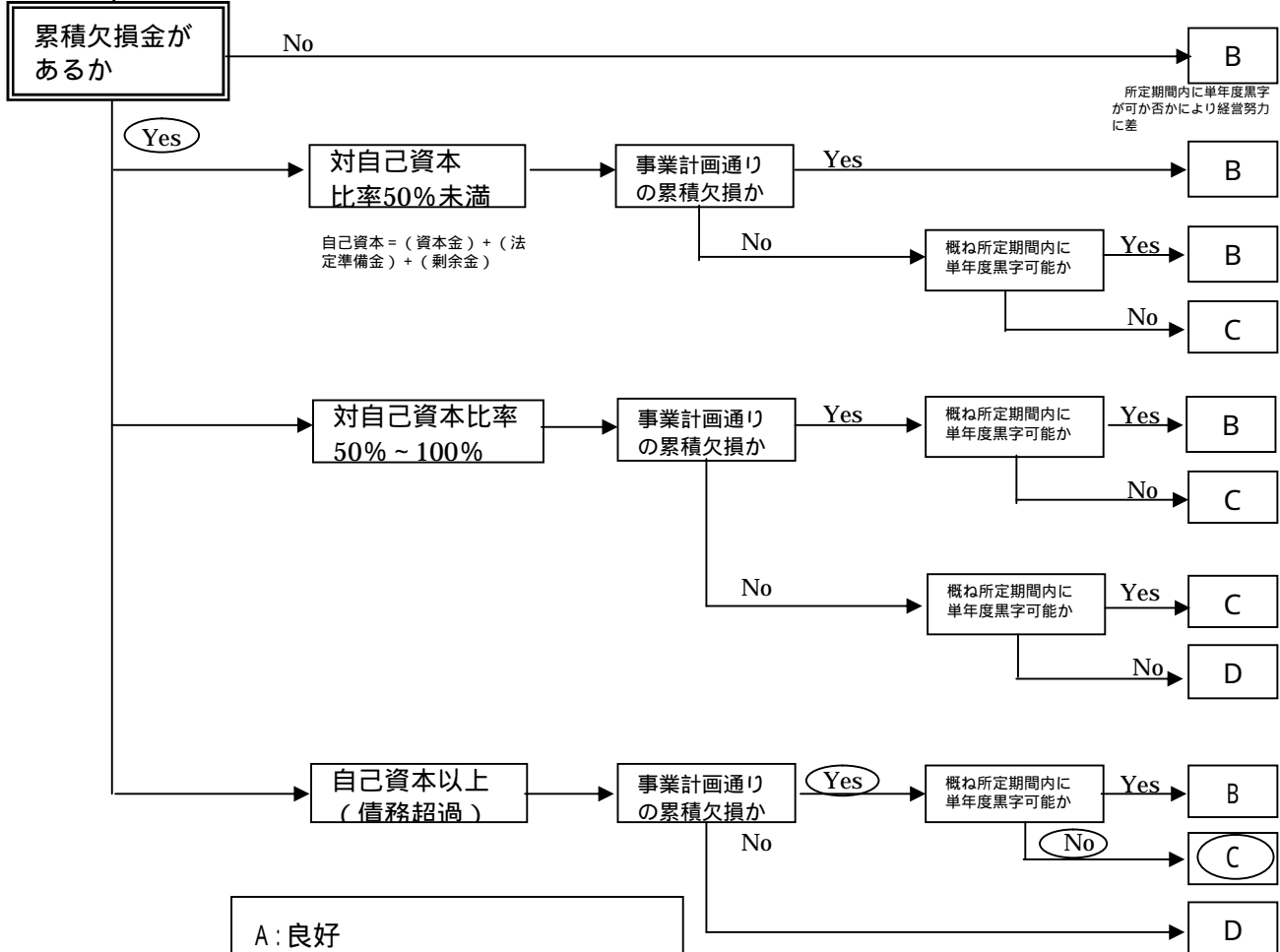
3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Cを丸で囲むこと)

< 損益計算書からみて >



< 貸借対照表からみて >



- A: 良好
- B: 概ね良好
- C: 改善を要する
- D: 大いに改善を要する

(2) 財務分析に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>当社が運営する青森～佐井航路、蟹田～脇野沢航路は生活航路と観光航路として極めて公共的航路であるが、両航路とも慢性的赤字航路で、欠損額の累積によって財務指数が悪化しているもので、今後収支の均衡化と減資も検討し、累積赤字を解消して、財務の正常化を図ることが急務と思われる。</p>	<p>累積赤字を解消する策は、昨年度県・関係市町村及び当社が協議し、経営改善方針通りの経営を行うことを条件で設定されている。</p> <p>しかし、当社では、今年度計画を達成できないことが明白となっているが、それに対する会社としての分析や今後の方針が検討されていないのが現状であり、早急な検討と今後の方針を明らかにすることを望む。</p>

公社等経営評価総括表

公社等の名称： 下北汽船株式会社

1 マネジメント評価

項目	公社等自己評価					所管課評価				
	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価
(1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画、提言への対応	8	7	53.3%	C	B	6	9	40.0%	C	B
(2) 事業内容等	5	5	50.0%	C	B	4	6	40.0%	C	B
(3) 組織体制等	7	10	41.2%	C	C	3	15	16.7%	D	C
(4) 事業遂行の効率性等	8	5	61.5%	B	A	3	10	23.1%	D	B
マネジメント評価総合				C	B				D	C

2 財務評価

項目	公社等自己評価	
	今年度	前年度
(1) フローチャートによる評価	C	B
(2) 財務分析比率による傾向	+	++

3 総合

(1) 公社等自己評価				(2) 所管課評価	
マネジメント評価		財務評価		マネジメント評価	
今年度	前年度	フローチャート	財務分析比率	今年度	前年度
C	B	C	+	D	C
					B++

【評価基準】 「A」……良好 「B」……概ね良好 「C」……改善を要する 「D」……大いに改善を要する

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人のマネジメント評価はCである一方で、所管課の評価はDとなっているが、所管課の評価が概ね妥当であると判断する。

財務評価については、前年度は事業計画通りの累積欠損であるということで「改善を要する」という評価であり、今年度も同様の評価となっている。しかしながら実態としては「大いに改善を要する」という評価と判断されるため、前年度と同様に今年度の本法人の評価には同意できない。

前年度策定された累積赤字解消策（約1億6千万円）は、法人自身の経営努力による収支改善の実現を大前提としているが、平成15年9月末現在で収支結果は中長期経営計画目標値を達成できず、それに対する原因分析や今後の方針については検討課題となっている。金融機関の運転資金貸付及び県・関係市町村の支援についても、法人の経営改善が条件となっており、法人自身が抜本的な経営改革に背水の陣で取り組むことが望まれる。

本法人は離島航路とフェリー航路を運航しているが、離島航路の収支が厳しく、今後も改善が期待できない見通しならば、再度航路の存続の是非を含めての検討を行うべきである。即ち、青森、佐井間の生活路線については、離島航路の有効性の実態をよく調査し、他の代替手段との比較やフェリー航路と離島航路の統廃合の可能性を含めて検討を行う必要がある。

平成16年度は、上記の課題に対する実現可能性と具体的なステップを検討してほしい。